

平成 29 年度

基幹林業労働者等研修事業（福島県補助事業）

森林作業道作設研修会(初級研修)のご案内

公益社団法人 福島県森林・林業・緑化協会

1

事業の目的

森林作業道は、効率的な素材生産システムの基盤であり、開設後も保育等に利用するため災害に強い丈夫な森林作業道の作設が求められています。

この作設に必要な初級程度のオペレーターを育成する研修で、福島県内では、平成 22 年度から平成 24 年度、平成 28 年度で、95 名の方が同様の研修を受講し、その後、44 名の方が、その上位研修のフォローアップ研修へ進んでいます。

これから森林作業道作設の基本的知識や技術を得ようとしている作業員や、特に「緑の雇用」の修了生の 4 年目 5 年目のキャリアアップの研修としてお薦めします。

2

事業の内容

受講生の定員 8 名（3 名未満の場合は開催しません。同一事業体 2 名まで）

研修日程 平成 29 年 12 月 18 日（月）～12 月 21 日（木） 4 日間

集合場所・時間 初日：ふくしま中央森林組合石川事務所会議室 9 時 00 分までに集合
受講費用等について 研修受講料、テキスト代は無料とします。

旅費、宿泊費について今回は助成があります。

3

受講生の要件（以下の 5 つをすべて満たしていることが要件です）

- ①労働安全衛生法の定める車両系建設機械運転手（※機体重量が 3t 以上の整地・運搬・積み込み用及び掘削用）の有資格者であること
- ② 労働安全衛生法の定める伐木作業者の有資格者であること
- ③ 本研修期間中も労働災害保険の適用を受けている者（農林業等の個人事業主については、特別加入労働災害保険に加入している者）であること
- ④ バックホウの操作技術を有すること（概ね 100 時間以上の操作時間）
- ⑤ 支障木等の伐採の作業ができること

4

お問い合わせ

公益社団法人 福島県森林・林業・緑化協会

（福島県林業労働力確保支援センター 担当 馬場）

福島市中町 5-18（林業会館 4F）

TEL:024-521-3270

FAX:024-521-3246

メール fukusien@violin.ocn.ne.jp

ホームページ www.fukurin-net.jp/